

国富町告示第28号

令和元年国富町議会第1回臨時会を次のとおり招集する

平成31年4月25日

国富町長 中別府尚文

1 期 日 令和元年5月7日

2 場 所 国富町議会議場

○開会日に応招した議員

| | |
|--------|--------|
| 橋詰賀代子君 | 山内 千秋君 |
| 武田 幹夫君 | 緒方 良美君 |
| 近藤 智子君 | 宮田 孝夫君 |
| 飯干 富生君 | 津江 一秀君 |
| 河野 憲次君 | 福元 義輝君 |
| 横山 逸男君 | 渡辺 静男君 |
| 水元 正満君 | |

○応招しなかった議員

なし

令和元年 第1回(臨時)国富町議会会議録(第1日)

令和元年5月7日(火曜日)

議事日程(第1号)

令和元年5月7日 午前9時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 承認第1号 専決処分(国富町税条例等の一部を改正する条例)について
- 日程第4 承認第2号 専決処分(国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)について
- 日程第5 承認第3号 専決処分〔平成31年度国富町一般会計補正予算(第1号)〕について
- 日程第6 議案第24号 国富町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第25号 工事請負契約(平成31年度防災行政無線整備工事)の締結について
- 追加日程第1 議長の辞職
- 追加日程第2 議長の選挙
- 追加日程第3 副議長の選挙
- 追加日程第4 常任委員の選任
- 追加日程第5 議会運営委員会委員の選任
- 追加日程第6 議席の一部変更

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 承認第1号 専決処分(国富町税条例等の一部を改正する条例)について
- 日程第4 承認第2号 専決処分(国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)について
- 日程第5 承認第3号 専決処分〔平成31年度国富町一般会計補正予算(第1号)〕について
- 日程第6 議案第24号 国富町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第25号 工事請負契約(平成31年度防災行政無線整備工事)の締結について

- 追加日程第1 議長の辞職
追加日程第2 議長の選挙
追加日程第3 副議長の選挙
追加日程第4 常任委員の選任
追加日程第5 議会運営委員会委員の選任
追加日程第6 議席の一部変更

出席議員（13名）

| | |
|------------|------------|
| 1番 橋詰賀代子君 | 2番 山内 千秋君 |
| 3番 武田 幹夫君 | 4番 緒方 良美君 |
| 5番 近藤 智子君 | 6番 宮田 孝夫君 |
| 7番 飯干 富生君 | 8番 津江 一秀君 |
| 9番 河野 憲次君 | 10番 福元 義輝君 |
| 11番 横山 逸男君 | 12番 渡辺 静男君 |
| 13番 水元 正満君 | |

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 中島 達晃君 主幹兼議事調査係長 垣内 圭君

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|------------------|--------|--------------|--------|
| 町長 | 中別府尚文君 | 副町長 | 中山 隆君 |
| 教育長 | 豊田 暎光君 | 総務課長 | 横山 秀樹君 |
| 企画政策課長 | 瀬尾 孝徳君 | 財政課長 | 横山 幸寿君 |
| 税務課長 | 斉藤 義見君 | 町民生活課長 | 渡辺 勝広君 |
| 福祉課長 | 重山 康浩君 | 保健介護課長 | 坂本 浩二君 |
| 農林振興課長 | 中山 秀雄君 | 農地整備課長 | 長嶺 善行君 |
| 都市建設課長 | 吉岡 勝則君 | | |
| 会計管理者兼会計課長 | | | 児玉 和弘君 |

教育総務課長 …………… 大矢 雄二君 社会教育課長 …………… 松岡 徳君
学校給食共同調理場所長 …………… 福嶋 英人君

午前9時28分開会

○議長（水元 正満君） 皆様、おはようございます。

第1回臨時会の開会に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げます。

元号がいよいよ平成から令和になりました。その令和の初の本会議であります。

平成には、想定外の災害など、特に去年の台風24号など、大きな想定外の災害が起きました。復旧に今、必死に取り組んでいるところであります。今後もそうした想定外の災害対策等も、防災対策が求められるのではないかと考えております。

また、子育て支援に関しましては、中学生までの医療費無料化など、国富町では県に先駆けて導入いたしました。これも、町長の方針に際しまして、町議会の皆さん方の御理解があったからではないかと考えております。今後もそうした活発な令和の議会になればいいかと考えております。

本日の初議会、そういった意味でも、歴史的にも名が残る初議会であります。活発な議論がなされることを期待をいたしております。

それでは、第1回臨時会の提出議案としまして、専決処分が3件、条例関係が1件、工事請負契約が1件の合計5件でございます。

議事の進行に当たりましては、効率的な運営ができますよう、議員並びに執行部の皆様方の御協力をお願い申し上げます。御挨拶といたします。

それでは、令和元年第1回臨時会を開会をいたします。

ただいまの出席議員数は13名です。定足数に達しておりますので、令和元年国富町議会第1回臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（水元 正満君） 日程第1、会議録の署名議員を指名いたします。

今期定例会の会議録署名議員は、国富町議会会議規則第122条の規定によりまして、近藤智子君、横山逸男君を指名をいたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（水元 正満君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員会の決定のとおり、本日5月7日の1日間にしたいと思います。異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日1日間に決定をいたしました。

日程第3. 承認第1号

日程第4. 承認第2号

日程第5. 承認第3号

日程第6. 議案第24号

日程第7. 議案第25号

○議長（水元 正満君） 日程第3、承認第1号から日程第7、議案第25号までの5件につきましては、一括しまして議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） おはようございます。

提案理由の説明の前に、私からも一言御挨拶を申し上げたいと思います。

今月5月1日から「令和」の時代に移行いたしました。新しい元号となりますことを、皆さんとともに喜びたいと思います。そして、この令和という時代が平和で希望に満ちた時代となすことを願うものであります。

令和元年度は、本町にとりましても大きな転換の年となります。スマートインターチェンジや本庄橋の架け替えなど大きな事業が完成を迎えますが、中でもスマートインターチェンジの完成は、本町の活性化に大きな影響をもたらすものと期待をしております。

私ども執行部といたしましても、厳しい財政状況ではありますが、この新たな時代を議会の皆様とともに、山積する行政課題解決に向けて精いっぱい努力する所存であります。

今後も格別なる御指導、御協力をお願いいたしますとともに、皆様にとりましても良き時代となることを心から御祈念を申し上げまして、御挨拶といたします。

それでは、ただいま議題となりました承認第1号から議案第25号について、一括して御説明いたします。

まず、承認第1号及び承認第2号については、地方税法等の一部を改正する法律が平成31年3月29日に公布され、平成31年4月1日に施行されたことに伴い、「国富町税条例」及び「国富町国民健康保険税条例」の一部を改正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余

裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしましたので、ここに議会の承認を求めるものであります。

改正の主なものとして、まず、承認第1号「専決処分（国富町税条例等の一部を改正する条例）について」は、第1に、住宅借入金特別控除について、特別特定取得をした場合、控除期間の拡充を行う改正、第2に、軽自動車税のグリーン化特例について、税率を3段階で改正するもの、第3に、大法人に対する電子申告による提出義務について、提出方法の柔軟化などの宥恕措置を講じる改正などであります。

次に、承認第2号「専決処分（国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）について」は、第1に、国民健康保険税のうち、「基礎分」の課税限度額を現行より3万円引き上げる改正、第2に、軽減措置の拡充を図るため、軽減判定所得を2割軽減は1万円、5割軽減は5,000円引き上げるものであります。

次に、承認第3号「専決処分〔平成31年度国富町一般会計補正予算（第1号）〕について」は、土地改良法の一部改正により、土地改良区の総代選挙については、平成31年4月1日から選挙管理委員会の管理が廃止されたところですが、同年5月31日までの任期満了選挙については、改正法附則第4条の経過措置により選挙管理委員会の管理下で行うことが判明したため、同年5月24日任期満了の木森井堰土地改良区総代選挙及び同年5月27日任期満了の綾川総合土地改良区総代選挙について、平成31年度国富町一般会計補正予算（第1号）を議決する必要が生じましたが、同補正予算の議決について議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしましたので、ここに議会の承認を求めるものであります。

次に、議案第24号「国富町税条例の一部を改正する条例について」は、第1に、児童扶養手当の支給を受けている単身児童扶養者について、町民税の非課税措置の対象に追加する改正、第2に、寄附金税額控除で、過度な返礼品等を送付する地方自治体について、税額控除の対象外とする改正、第3に、軽自動車税について、環境性能割の導入や特定期間の取得について、税率の特例措置を講ずる改正などであります。

次に、議案第25号「工事請負契約（平成31年度防災行政無線整備工事）の締結について」は、ニシム電子工業、九南、西日本電信電話、エコー電子工業、沖電気工業、日本無線、富士通ゼネラルの7社を指名しましたが、沖電気工業、日本無線の2社が辞退しましたので、5社で競争入札をしました結果、消費税込みの2億9,212万7,000円で西日本電信電話株式会社宮崎支店が落札いたしました。

したがって、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、提案するものであります。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（水元 正満君） 説明が終わりましたので、1件ずつ御審議をお願いいたします。

日程第3、承認第1号「専決処分（国富町税条例等の一部を改正する条例）」について」を議題といたします。

これから、質疑を許します。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 討論なしと認めます。

これから、承認第1号「専決処分（国富町税条例等の一部を改正する条例）」について」の採決を行います。本案はこれに承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。したがいまして、承認第1号「専決処分（国富町税条例等の一部を改正する条例）」について」は、これを承認することに決定をいたしました。

日程第4、承認第2号「専決処分（国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」について」を議題といたします。

これから、質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 討論なしと認めます。

これから、承認第2号「専決処分（国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」について」の採決を行います。本案はこれに承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。したがいまして、承認第2号「専決処分（国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」について」は、これを承認することに決定をいたしました。

日程第5、承認第3号「専決処分〔平成31年度国富町一般会計補正予算（第1号）〕」について」を議題といたします。

これから、質疑を許します。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 討論なしと認めます。

これから、承認第3号「専決処分〔平成31年度国富町一般会計補正予算（第1号）〕について」の採決を行います。本案はこれに承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。したがいまして、承認第3号「専決処分〔平成31年度国富町一般会計補正予算（第1号）〕について」は、これを承認することに決定をいたしました。

日程第6、議案第24号「国富町税条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。これから、質疑を許します。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 討論なしと認めます。

これから、議案第24号「国富町税条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第24号「国富町税条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第25号「工事請負契約（平成31年度防災行政無線整備工事）の締結について」を議題といたします。

これから、質疑を許します。緒方議員。

○議員（4番 緒方 良美君） この件につきましては、私も以前、委員会のほうでも質問させていただいたわけですけど、鉄塔等の今年度の全ての撤去、こういったものはちょっともったいないなという気持ちもひとつしております。

質問でございますが、この工事契約の内容がちょっと書いてございますが、資料の一番最後のほうですが、25号関係ですね。これについての左のほうの設備内容の戸別受信機2,000台というのが計画にされております。二、三年前から希望者を募っておるといふふうに考えており

ますが、現在の希望者数、これはどのくらいになっておるのか、それと2,000台の根拠をちょっと聞きたいなと思っております。

それから、これは漏れると、今までの広報等が、災害等のときには特にそうなんですが、漏れるといかんという気持ちがあるわけで、お聞きしたいわけです。工事完了は、本年度で終わるんでしょうか。そこもちょっとお聞きしたいと思います。

それから、情報伝達手段のほうで、登録制メール、これをするんだということで聞いておりますが、これもやはり登録制となりますと、うっかり登録しなかった方に行かないんじゃないか、メールが届かないというようなことになろうかと思えます。ここ辺の徹底するための方策をどういうふうにされておるのか、それを聞きたいというふうに考えております。

それからもう一つ、右のほうのこういった無線の装置の部屋でしょう、それをどこに設置、考えておられるのか、これ、まだ私、聞いていないような気がするんですが、その点をお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（水元 正満君） それでは、答弁を求めます。横山総務課長。

○総務課長（横山 秀樹君） 幾つか御質問がありましたけれども、まず戸別受信機の設置台数であります。昨年度区長さんを通じて調査を行ったところ、約7,600世帯のうち、約2割の1,500程度が必要があるということで、1,500台ほど見ておりますが、実際実施になりますと、区に加入されていない方もいらっしゃると思えます。また、ほかの施設、また調査漏れ等も考慮しまして、2,000台としたところであります。

次に、工事完了でありますけれども、令和元年度3月までには終了したいというふうに考えております。

あと、登録制メールでございますけれども、これにつきましては、町が発信します防災情報、暮らしの情報を町民が登録していただくこととなります。この登録につきましては、事前に町の登録用メールアドレスに申し込みをしていただいで登録をしていただくということで、整備が整い次第、登録の推進をいろんな形で行っていきたいというふうに考えております。

それと、設置場所につきましては、町民生活課の北側にあります第5会議室の入り口に、現在の防災行政無線室がございます、その隣の部屋を予定しております。内容は、現在の親局と同様、防災情報などの発信します拠点となるものでありまして、携帯メールや戸別受信機への情報発信を行う基地局となるものであります。

以上、お答えします。

○議長（水元 正満君） 総務課長。

○総務課長（横山 秀樹君） ちょっと答弁漏れがございましたが、先ほど登録をしていただい

た方にこちらから情報を発信すると言いましたけれども、大きな災害の場合は、こちらから、直接登録をしていない方に強制メールで発信する機能もついております。

以上、お答えします。

○議長（水元 正満君） 緒方議員。

○議員（4番 緒方 良美君） 最後の答弁で、強制的にということでございます。確認ですが、これは全国民という、町内の携帯とかスマホを持っている方に直接というのがちょっと、登録もされていないのに行くのかと、そこがちょっとわかりにくいんですが。よろしくお願いします。

○議長（水元 正満君） 総務課長。

○総務課長（横山 秀樹君） これは、エリアメールといいまして、国富町を一つのエリアにしており、観光とか帰省している方など国富にいる場合は、国富の災害情報ということで、強制的に送るというものでございます。

以上、お答えします。

○議長（水元 正満君） 緒方議員、よろしいですか。

○議員（4番 緒方 良美君） はい。

○議長（水元 正満君） ほかにございませんか。福元議員。

○議員（10番 福元 義輝君） 関連する質問にもなろうかと思いますが、今までは聞こえるというのは判断で、聞こえないという申し込みをしていなかった人を大分こうあちこち聞くわけです。それで、そこ辺の受け付け体制、聞こえないから個別にやってほしいとか、そういった受け付けはされるのかどうか。

それと、メールで送信されるわけですね。普通、公式行事は今までは案外文書でほとんど送付されてきて、必ず見て確認をできよったわけですね。ところが、メールで来て結局気づかなかった場合に、ああ、こういう行事があったのかとか、そういう見落としが起こり得るわけです。我々高齢者になると、特に特別な発信音が出るとか、そういったシステムで、わかりやすいような発信音が出るのかどうかです。特に緊急の場合に、携帯なりスマホなり、発信音を発信することができる機能なのかどうか、この点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（水元 正満君） 総務課長。

○総務課長（横山 秀樹君） まず、戸別受信機の調査を、昨年度区長さんを通じて行ったと申し上げましたが、本年度、どこの地区のどなたが必要だということを再度区長さんをお願いいたしまして、必要な世帯に、戸別受信機を配付したいというふうに考えております。

それと、メールに気づかない場合があるんじゃないかということですが、今、それぞれ使っていらっしゃるメールの音が、災害の場合も、今届きましたよという音が参ります。また、国から来るJ-アラートについては、大きな音で知らせることになろうかと思っております。

以上、お答えします。

○議長（水元 正満君） 福元議員。

○議員（10番 福元 義輝君） なかなか機械を使ったりして、携帯電話を近くでこう持っておれば、案外すぐキャッチができるということで、邪魔になったり機械の騒音でなかなか聞こえにくいとか、緊急の場合に何かこう弊害が出てきそうな感じもするんで、十分そこ辺は、住民に理解が得られるような、住民がキャッチしやすいような対応策を考えてほしいと思っております。

それから、入札のことなんですけど、町内の業者を何らかの方法で活用してもらおうというような対応策はないのかどうかですね。町外の大きな業者ばかり全部仕事をさせて、町内での業者がやれる仕事がこの中であるとすれば、やっぱり入札条件の中に、それを町の活性化のためにきちんと配分する、下請に出してくれとか、そういう条件を出すとか、そういうことはされなかったものか、お尋ねしたいと思います。

○議長（水元 正満君） 答弁を求めます。横山財政課長。

○財政課長（横山 幸寿君） 今回の工事の指名に当たっては、電気通信工事の資格を持っている実績のある業者を選定したわけなんですけど、町内にはその電気通信の資格の業者がないということで、今回、指名の中には入っておりませんが、請け負った業者には、町内業者で下請できる業務があれば、なるべく下請に入れていただくようにという通知はしてあります。

先ほど言われました鉄塔の撤去ですね、これについては今回の内容に入っておりませんが、これについては町内業者でできるだろうというようなことでありまして、今回の入札からは外してあるということになります。

以上、お答えします。

○議長（水元 正満君） 福元議員、よろしいですか。

○議員（10番 福元 義輝君） 以上です。

○議長（水元 正満君） ほかにございませんか。

○議員（3番 武田 幹夫君） よろしいですか。

○議長（水元 正満君） はい。

○議員（3番 武田 幹夫君） 40ページの電源装置なんですけど、例えば停電の場合どうされているんでしょうか。どうされる予定なんですか。

○議長（水元 正満君） 総務課長。

○総務課長（横山 秀樹君） 停電の場合は、自家発電装置が備えつけてあります。

以上、お答えします。

○議長（水元 正満君） 武田議員。

○議員（3番 武田 幹夫君） 発信する側が、そういう発電機があるということで、今度、受

信側が、戸別に受信される側がもし停電の場合ですね、それはどうされる予定でしょうか。

○議長（水元 正満君） 総務課長。

○総務課長（横山 秀樹君） 戸別受信機は各世帯の部屋の中に設置していただくこととなります。ふだんは家のコンセントから引いていただきますけれども、停電の場合、乾電池が中に入れられるようになっておりますので、停電の場合はその乾電池が作動するというので、乾電池が切れないように管理をしていただきたいというふうに考えております。

以上、お答えします。

○議長（水元 正満君） 武田議員、よろしいですか。

○議員（3番 武田 幹夫君） はい。

○議長（水元 正満君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） それでは、質疑なしと認めます。

討論、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 討論なしと認めます。

これから、議案第25号「工事請負契約（平成31年度防災行政無線整備工事）の締結について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第25号「工事請負契約（平成31年度防災行政無線整備工事）の締結について」は、原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩をいたします。

議会運営委員の方は、応接室にお集まりください。執行部の方、自席での待機をお願いいたします。

午前9時57分休憩

.....

午前10時16分再開

○議長（水元 正満君） それでは、休憩を閉じ、再開いたします。

ここで、議長席を渡辺副議長と交代いたします。

（議長・副議長と交代）

.....

追加日程第1. 議長の辞職

○副議長（渡辺 静男君） 先ほど水元議長から議長の辞職願が提出されています。お諮りいた

します。この際、議長の辞職を日程に追加し、追加日程第1として、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（渡辺 静男君） 異議なしと認めます。したがいまして、議長の辞職を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定をいたしました。

追加日程第1、議長の辞職を議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、水元正満君の退場を求めます。

〔水元正満議員 退場〕

○副議長（渡辺 静男君） まず、事務局長に辞職願の朗読をいたさせます。

○事務局長（中島 達晃君） 令和元年5月7日、国富町議会副議長、渡辺静男殿。国富町議会議長、水元正満。辞職願、このたび慣例により議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上です。

○副議長（渡辺 静男君） お諮りいたします。水元正満君の議長の辞職について、許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（渡辺 静男君） 異議なしと認めます。したがいまして、水元正満君の議長の辞職を許可することに決定をいたしました。

水元正満君の入場を求めます。

〔水元正満議員 入場〕

○副議長（渡辺 静男君） ここで暫時休憩といたします。

議会運営委員の方は応接室にお集まりください。執行部の方は、自席で待機をお願いいたします。

午前10時19分休憩

.....

午前10時38分再開

○副議長（渡辺 静男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

追加日程第2. 議長の選挙

○副議長（渡辺 静男君） ただいま、議長が欠けています。

お諮りいたします。この際、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として選挙を実施したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（渡辺 静男君） 異議なしと認めます。したがいまして、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として選挙を実施することに決定をいたしました。

追加日程第2、議長の選挙を実施します。

選挙は投票で実施します。

これから、議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○副議長（渡辺 静男君） ただいまの出席議員数は13名です。

お諮りします。会議規則第29条第2項の規定により、立会人に宮田孝夫君、橋詰賀代子君を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（渡辺 静男君） 異議なしと認めます。したがいまして、立会人に宮田孝夫君、橋詰賀代子君を指名します。

投票の方法を念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。点呼に応じて順次記載台に進み、投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、右側から演壇へ進み、投票箱に投函し、左側へお戻りください。

それでは、投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○副議長（渡辺 静男君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（渡辺 静男君） 漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○副議長（渡辺 静男君） 異状なしと認めますので、ただいまから投票を実施します。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票をお願いいたします。

○事務局長（中島 達晃君） 読み上げます。

〔事務局長点呼・議員投票〕

.....

| | | | |
|-----|---------|------|---------|
| 1 番 | 橋詰賀代子議員 | 2 番 | 山内 千秋議員 |
| 3 番 | 武田 幹夫議員 | 4 番 | 緒方 良美議員 |
| 5 番 | 近藤 智子議員 | 6 番 | 宮田 孝夫議員 |
| 7 番 | 飯干 富生議員 | 8 番 | 津江 一秀議員 |
| 9 番 | 河野 憲次議員 | 10 番 | 福元 義輝議員 |

1 1 番 横山 逸男議員 1 3 番 水元 正満議員
1 2 番 渡辺 静男副議長

○副議長（渡辺 静男君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（渡辺 静男君） 漏れなしと認めます。これで、投票を終了します。

開票を実施します。宮田孝夫君、橋詰賀代子君に開票の立ち合いをお願いします。

〔開票〕

○副議長（渡辺 静男君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 1 3 票です。これは、出席議員数に符合しております。そのうち有効投票 1 2 票、無効投票 1 票。有効投票のうち、渡辺静男 8、水元正満君 4。以上のとおりであります。

したがって、渡辺静男が議長に当選いたしました。

これから、議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議員（1 2 番 渡辺 静男君） ただいまの選挙の結果、不肖私が当選いたしました。したがって、この席から御挨拶を申し上げます。

今回の議長選挙につきましては、皆様方に変な苦渋の選択をお願いしたと痛感しております。経験不足等もございましたが、与えられたこの議長の職務を精いっぱい力で邁進する決意でございます。皆様の今後の御指導御鞭撻をよろしくお願いを申し上げます。

ここで、前議長より退任の御挨拶がありますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議員（1 3 番 水元 正満君） いろいろ本当長い間、皆さん、お世話になりました。また、これから先ぜひ国富町議会を盛り上げていただきたいと思っております。本当にありがとうございました。（拍手）

○議長（渡辺 静男君） ここで、暫時休憩します。

議会運営委員会の方は応接室にお集まりください。執行部の方は、自席で待機をお願いします。

午前10時52分休憩

午前11時39分再開

○議長（渡辺 静男君） 休憩を閉じ、再開します。

追加日程第 3. 副議長の選挙

○議長（渡辺 静男君） ただいま副議長が欠けております。

お諮りします。この際、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第3として選挙を実施したい
と思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 異議なしと認めます。したがいまして、副議長の選挙を日程に追加し、
追加日程第3として選挙を実施することに決定しました。

追加日程第3、副議長の選挙を実施します。

選挙は投票で実施します。

これから、議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（渡辺 静男君） ただいまの出席議員数は13名です。

お諮りします。会議規則第29条第2項の規定により、立会人に山内千秋君、橋詰賀代子君を
指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 異議なしと認めます。したがいまして、立会人に山内千秋君、橋詰賀
代子君を指名します。

投票の方法を、念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。点呼に応じて順次記載
台に進み、投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、右側から演台へ進み、投票箱に投函し、左側
へおとりください。

それでは、投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（渡辺 静男君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（渡辺 静男君） 異状なしと認めますので、ただいまから投票を実施します。事務局長
が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票を願います。

○事務局長（中島 達晃君） それでは、読み上げます。

〔事務局長点呼・議員投票〕

.....
1 番 橋詰賀代子議員

2 番 山内 千秋議員

3 番 武田 幹夫議員

4 番 緒方 良美議員

5 番 近藤 智子議員
6 番 宮田 孝夫議員
7 番 飯干 富生議員
8 番 津江 一秀議員
9 番 河野 憲次議員
10 番 福元 義輝議員
11 番 横山 逸男議員
13 番 水元 正満議員
12 番 渡辺 静男議長

.....
○議長（渡辺 静男君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 漏れなしと認めます。これで投票を終了します。

開票を実施します。山内千秋君、橋詰賀代子君に、開票の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（渡辺 静男君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 13 票です。これは、出席議員数に符合しております。そのうち有効投票 11 票、無効投票 2 票。有効投票のうち、横山逸男君 9 票、宮田孝夫君 2 票。以上のおりでございます。

この選挙の法定得票数は、有効投票数 13 票のときは 4 票であります。したがって、横山逸男君が副議長に当選されました。

これから議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（渡辺 静男君） ただいま副議長に当選をされました横山逸男君が議場におられますので、会議規則第 30 条第 2 項の規定により、当選を告知します。

当選人、横山逸男君の発言を許します。

○議員（11 番 横山 逸男君） 皆さん、どうもありがとうございます。

執行部と議員と、ますます国富が発展しますように精いっぱい頑張りたいと思いますので、皆さんの協力をお願いします。よろしく申し上げます。どうもありがとうございました。

○議長（渡辺 静男君） ここで、暫時休憩します。

議会運営委員の方は、応接室にお集まりください。執行部の方は、自席での待機をお願いします。

午前 11 時 52 分休憩

.....
午後 2 時 38 分再開

○議長（渡辺 静男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

追加日程第4. 常任委員の選任

○議長（渡辺 静男君） お諮りします。国富町議会委員会条例第3条の規定により、常任委員は5月9日で任期満了となります。この際、常任委員の選任を日程に追加し、追加日程第5として議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 異議なしと認めます。したがいまして、常任委員の選任を日程に追加し、追加日程第5として議題とすることに決定いたしました。

失礼しました。ただいま読み上げました日程第5と申しましたが、日程第4の誤りでございました。

もう一回申し上げます。

したがいまして、常任委員の選任を日程に追加し、追加日程第4として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第4、常任委員の選任を議題とします。

常任委員の選任につきましては、国富町議会委員会条例第6条第2項の規定により、指名いたします。

総務厚生常任委員会には、飯干富生君、緒方良美君、山内千秋君、近藤智子君、福元義輝君、渡辺静男の6名を、文教産業常任委員会には、宮田孝雄君、武田幹夫君、橋詰賀代子君、津江一秀君、河野憲次君、横山逸男君、水元正満君の7名を指名いたします。

したがいまして、ただいま指名しましたとおり、常任委員に決定しました。

各常任委員会の正副委員長が互選されましたので、報告します。総務厚生常任委員会委員長に飯干富生君、副委員長に緒方良美君、文教産業常任委員会委員長に宮田孝夫君、副委員長に武田幹夫君が互選され、決定しました。

追加日程第5. 議会運営委員会委員の選任

○議長（渡辺 静男君） 次に、議会運営委員会委員も、本日で任期満了となります。

この際、議会運営委員会委員の選任を日程に追加し、追加日程第5として議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 異議なしと認めます。したがいまして、議会運営委員会委員の選任を日程に追加し、追加日程第5として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第5、議会運営委員会委員の選任を議題とします。

委員の選任につきましては、委員会条例第6条第2項の規定により、指名いたします。

議会運営委員会委員に、近藤智子君、橋詰賀代子君、飯干富生君、福元義輝君、横山逸男君、水元正満君の6名を指名いたします。

したがいまして、ただいま指名しましたとおり、議会運営委員会委員に決定しました。

議会運営委員会の正副委員長が互選されましたので、報告します。

議会運営委員会委員長に近藤智子君、副委員長に橋詰賀代子君が互選され、決定しました。

追加日程第6. 議席の一部変更

○議長（渡辺 静男君） お諮りします。正副議長の選挙及び議会運営委員会委員長の選任に伴い、議席の一部を変更したいと思います。この際、議席の一部変更を日程に追加し、追加日程第6として議題とすることに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 異議なしと認めます。したがいまして、議席の一部変更を日程に追加し、追加日程第6として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第6、議席の一部変更を議題とします。

議席の番号及び氏名を、事務局長に朗読させます。

○事務局長（中島 達晃君） 朗読します。

〔事務局長朗読〕

.....

| | | | |
|------|--------------|------|----------|
| 1 番 | 橋詰賀代子議員 | 2 番 | 山内 千秋議員 |
| 3 番 | 武田 幹夫議員 | 4 番 | 緒方 良美議員 |
| 5 番 | 宮田 孝夫議員 | 6 番 | 飯干 富生議員 |
| 7 番 | 水元 正満議員 | 8 番 | 津江 一秀議員 |
| 9 番 | 河野 憲次議員 | 10 番 | 福元 義輝議員 |
| 11 番 | 近藤 智子議会運営委員長 | 12 番 | 横山 逸男副議長 |
| 13 番 | 渡辺 静男議長 | | |

.....

○議長（渡辺 静男君） お諮りします。事務局長が朗読しましたとおり、議席の一部を変更することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 異議なしと認めます。したがいまして、朗読しましたとおり、議席の一部を変更することに決定いたしました。

それでは、変更しました議席に移動をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後 2 時42分休憩

.....

午後 2 時44分再開

○議長（渡辺 静男君） 休憩を閉じ、再開します。

----- . ----- . -----

○議長（渡辺 静男君） 以上をもって、本日の日程は、全て終了しました。

よって、令和元年国富町議会第 1 回臨時会を閉会します。

午後 2 時45分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和元年 5月 7日

前議長 水元 正満

議長 渡辺 静男

前副議長 渡辺 静男

署名議員 近藤 智子

署名議員 横山 逸男

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和元年 月 日

前議長

議長

前副議長

署名議員

署名議員